

保護者のみなさまへ 1人1台端末の活用について ～ICTの活用を通した子どもの学びの充実に向けて～

ICT教育の推進～学校における1人1台端末～

これまでの
教育実践の蓄積

× ICT =

学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学びの
視点からの授業改善

京都市の学校では、子ども1人1台の**学習用コンピュータ（GIGA端末）**を一つの文房具として、あらゆる学習場面で日常的に活用することとしています。GIGA端末をはじめとするICTの活用を通して、子どもの特性や習熟度に応じた個別最適な学びや、友達と考えを比較・共有しながら学び合う協働的な学びを充実させるなど、従来の教育実践とICTの効果的な組み合わせにより、主体的・対話的で深い学びの実現につなげていきます。

社会全体のデジタル化が進む中、子どもたちにとってもインターネットやデジタル機器はより身近な存在となっています。子ども自身がこれらの強みを正しく理解し、活用しながら社会に参画するために必要な力を身に付けていくことが重要です。

GIGA端末を活用した学習のようす

大型ディスプレイ



GIGA端末

1人1台の**GIGA端末整備**

→令和の時代の文房具として様々な
学習場面ですぐに・いつでも使える



GIGA端末のイメージ

○各教室等で、子どもたちがGIGA端末を無線で活用できるよう、
高速大容量の校内通信ネットワークを整備

○授業配信できるよう、高画質のWeb
カメラを整備



学習イメージ～例えば、こんなことに使います～

調べ学習

インターネットで調べ学習



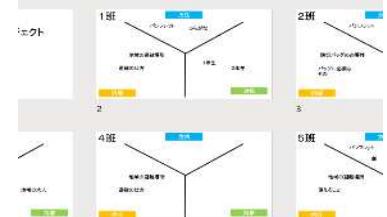
写真・動画撮影

観察、実験等の写真を
撮影、振り返り



みんなの考えを共有

比較して新しい気づきへ



グループで意見交流

シンキングツールで考え方整理



自分の考え方をまとめて プレゼンテーション



デジタルドリル活用

一人一人に応じた個別学習



GIGA端末を正しく利用するために

～ご家庭でも利用ルールについてお子さんと話し合ってください～

GIGA端末は、子どもの学習活動の充実につながる便利なものですですが、様々な危険性や心身への影響から子どもたちを守り、安心・安全に利用していくために、学校において利用ルールに関する指導を行っています。ご家庭に持ち帰って利用する際には、保護者の皆様とお子さんでGIGA端末の利用ルールについてよく話し合っていただくようお願いします。



～GIGA端末の紛失や損傷について～

バッテリーの劣化等、通常の利用の中で生じた故障の場合は、学校が対応します。ただし、家庭での持ち帰り学習時において、保護者又はお子様の**故意又は重大な過失**による故障や紛失の場合は、修理費等の現状復旧に係る費用を保護者にご負担いただきますので、丁寧な取扱いにご協力をお願いいたします。



<故意又は重大な過失の例>

- ケーブルをペットが噛んだ
- 端末を振り回して壊した
- キーボードのキーをいたずらで外してしまった
- 雨の日に屋外で使用していて故障させた
- 使用しながら階段を移動し、手を滑らせて落下させたなど

修理費の目安

画面割れ	40,260円
キーボード破損	28,380円
キートップ外れ	7,700円

<PTA子ども保険について>

京都市PTA連絡協議会からご案内されている「PTA子ども保険」は、GIGA端末に係る事故に対応した内容となっています。

詳細はこちらを
ご確認ください



京都市の教育DXを見据えた取組方針

令和4年度末に策定した「KYOTO×教育DXビジョン」を取組の指針とし、将来的な教育DX(デジタル・トランスフォーメーション)を見据えた取組を進めていきます！

